

予算決算委員会 会議記録

- 1 期 日 令和 2 年 11 月 12 日（木）
午前 9 時 45 分 開会
午前 11 時 00 分 閉会
- 2 場 所 豊岡市議会議場
- 3 出席委員 委員長 松井正志
副委員長 伊藤 仁、西田 真、浅田 徹
委員 青山憲司、芦田竹彦、足田仁司、
石津一美、井上正治、上田伴子、
上田倫久、岡本昭治、奥村忠俊、
木谷敏勝、嶋崎宏之、清水 寛、
竹中 理、田中藤一郎、椿野仁司、
土生田仁志、福田嗣久、村岡峰男
- 4 欠席委員 なし
- 5 説明員 なし
- 6 傍聴議員 関貫久仁郎
- 7 事務局職員 局長 宮本ゆかり、次長 安藤洋一、
主幹兼総務係長 小林昌弘、主幹兼議事係長 佐伯勝巳、
主幹兼調査係長 木山敦子、運転員 松岡 優
- 8 会議に付した事件 （別紙のとおり）

予算決算委員長 松 井 正 志

予 算 決 算 委 員 会 次 第

日 時：2020年11月12日(木) 本会議休憩中

場 所：議 場

1 開 会

2 委員長あいさつ

3 協議事項

(1) 付託案件の審査について

〔別紙1：議案付託表・分科会分担表、別紙2：審査日程表〕

(議案の分科会分担)

(2) 分科会長報告

(3) 意見・要望のまとめについて

〔別紙3：分科会における意見・要望〕

4 その他

5 閉 会

令和 2 年第 6 回豊岡市議会（臨時会）議案付託表

【予算決算委員会】

報告第24号 専決処分したものの承認を求めることについて
専決第14号 令和 2 年度豊岡市一般会計補正予算（第15号）
第137号議案 令和 2 年度豊岡市一般会計補正予算（第16号）

予算決算委員会付託議案に係る分科会分担表

【総務分科会】

報告第24号 専決処分したものの承認を求めることについて
専決第14号 令和 2 年度豊岡市一般会計補正予算（第15号）
第137号議案 令和 2 年度豊岡市一般会計補正予算（第16号）

【文教民生分科会】

報告第24号 専決処分したものの承認を求めることについて
専決第14号 令和 2 年度豊岡市一般会計補正予算（第15号）

【建設経済分科会】

第137号議案 令和 2 年度豊岡市一般会計補正予算（第16号）

令和 2 年 11 月臨時会

予算決算委員会 審査日程表

審査日程	付託（分担）議案	審査内容
全体会① 11月12日（木） 本会議議案提案説明後 議 場	【予算決算委員会】 報告第24号 専決処分したものの承認を求めることについて 専決第14号 令和2年度豊岡市一般会計補正予算（第15号） 第137号議案 令和2年度豊岡市一般会計補正予算（第16号）	<説明> } 省略 <質疑> } ○各議案分科会分担
分科会 11月12日（木） 委員会室	【総務分科会】 報告第24号 専決処分したものの承認を求めることについて 専決第14号 令和2年度豊岡市一般会計補正予算（第15号） 第137号議案 令和2年度豊岡市一般会計補正予算（第16号） 【文教民生分科会】 報告第24号 専決処分したものの承認を求めることについて 専決第14号 令和2年度豊岡市一般会計補正予算（第15号） 【建設経済分科会】 第137号議案 令和2年度豊岡市一般会計補正予算（第16号）	<提案説明> <質疑> <討論> <表決> 《分科会審査意見、要望のまとめ》 ※ 予算決算委員会への付託議案は、分科会に分担された議案を審査する。
全体会② 11月12日（木） 10：45～ 議 場	【予算決算委員会】 報告第24号 専決処分したものの承認を求めることについて 専決第14号 令和2年度豊岡市一般会計補正予算（第15号） 第137号議案 令和2年度豊岡市一般会計補正予算（第16号）	<各分科会長報告> ・総務分科会長 ・文教民生分科会長 ・建設経済分科会長 <質疑> <討論> <表決> 《委員会審査意見、要望のまとめ》

予算決算委員会分科会における意見・要望（要旨）

令和 2 年第 6 回豊岡市議会（臨時会）

議案番号及び件名 報告第24号 専決処分したものの承認を求めることについて
専決第14号 令和2年度豊岡市一般会計補正予算（第15号）

【総務分科会】

コロナ感染の影響に係る支援に関する件

コロナ感染の影響について、支援漏れがないように、十分調査し実施されたい。

【文教民生分科会】

新型コロナウイルス感染症予防力向上事業費に関する件

新型コロナウイルス感染症予防力向上事業費について、県下においても、新型コロナウイルス陽性患者が顕著に急増している中、市内における感染症予防対策の強化について市民により一層、注意喚起を促されたい。

議案番号及び件名 第 137 号議案 令和 2 年度豊岡市一般会計補正予算（第 16 号）

【総務分科会】

意見・要望なし

【建設経済分科会】

「収益事業を営む人格のない社団等」への事業継続支援に関する件

「収益事業を営む人格のない社団等」への事業継続支援については、給付支援が行き渡るよう周知徹底を図られたい。

午前 9時45分開会

○委員長（松井 正志） それでは、ただいまから予算決算委員会を開会します。

これより付託案件の審査に入ります。

審査につきましては、お手元に配付しております別紙2の審査日程表に基づいて進めます。

予算決算委員会運営要綱の第7条の規定により、委員会へ当局からの出席を求めていますので、ご了承ください。

報告第24号及び第137号議案、専決処分したものの承認を求めることについて、ほか1件を一括議題とします。

議案の説明及び質疑は、予算決算委員会運営要綱第5条第1項の規定により省略します。

本委員会に付託されました報告第24号及び第137号議案につきましては、お手元に配付しております別紙1の予算決算委員会付託議案に係る分科会分担表のとおり、それぞれ所管の分科会に分担しますので、ご了承ください。

なお、各分科会での審査は10分後、午前9時55分から各常任委員会及び各分科会を開催し、審査をお願いします。

この際、暫時休憩します。委員会の再開は各分科会での審査終了後としますが、おおむね午前10時45分を予定していますので、委員会審査にご協力いただきますよう、よろしくお願いします。以上です。

午前 9時47分休憩

〔各分科会〕

午前10時51分再開

○委員長（松井 正志） ただいまから予算決算委員会を再開します。

委員会の傍聴を許可しておりますので、ご承知おきください。

本委員会に付託された議案は、各分科会において審査が行われました。

分科会審査を終えた2件の議案について審査を

行います。

これより付託案件の審査に入ります。

審査順序につきまして確認させていただきます。

お手元に配付しております別紙2、審査日程表の最下段に記載のとおり、各分科会長報告、次に、分科会長報告に対する質疑、討論、表決を行い、その後、委員会意見・要望の取りまとめを行いたいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（松井 正志） ご異議なしと認め、そのように決定しました。

それでは、審査日程表に基づき、審査を進めます。

初めに、報告第24号、専決処分したものの承認を求めることについて、専決第14号、令和2年度豊岡市一般会計補正予算（第15号）を議題とします。

まず、総務分科会長の報告を求めます。

伊藤仁委員。

○総務分科会長（伊藤 仁） 報告第24号、専決第14号中、総務分科会に分担されました事項について、審査の結果をご報告いたします。

本件は、令和2年度一般会計について、不特定多数の市民と対面で販売、サービス等を提供する事業所において、新型コロナウイルス感染症の予防対策を講じるために必要な経費を補助する経費について、令和2年10月20日付で行った補正予算の専決処分についての報告です。

当分科会に分担されました事項は、所管事項に係る歳入予算補正についてであります。

当局に対し、各項目にわたり詳細な説明を求め、慎重に審査を行った結果、異議なく、原案のとおり承認すべきものと決定しました。

なお、当分科会は、次のとおり意見及び要望を付すことに決定しました。

コロナ感染の影響について支援漏れがないように、十分調査し実施されたい。

以上、ご報告いたします。

○委員長（松井 正志） 次に、文教民生分科会長の報告を求めます。

西田真委員。

○文教民生分科会長（西田 真） 報告第24号、専決第14号について、文教民生分科会に分担されました事項について、審査の結果をご報告いたします。

当分科会に分担されました事項は、新型コロナウイルス感染症予防力向上事業費に係る歳入歳出予算補正についてであります。

当局に対し、各項目にわたり詳細な説明を求め、慎重に審査を行った結果、異議なく、原案のとおり承認すべきものと決定しました。

なお、当分科会は、次のとおり意見及び要望を付すことに決定しました。

新型コロナウイルス感染症予防力向上事業費について、県下においても、新型コロナウイルス陽性患者が顕著に急増している中、市内における感染症予防対策の強化について市民により一層、注意喚起を促されたい。

以上、ご報告いたします。

○委員長（松井 正志） 以上、報告は終わりました。

これより分科会長報告に対する質疑に入ります。
質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（松井 正志） 質疑を打ち切ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（松井 正志） 討論を打ち切ります。

お諮りします。本件は、承認すべきものと決定してご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（松井 正志） ご異議なしと認めます。よって、報告第24号、専決第14号は、分科会長報告のとおり承認すべきものと決定しました。

続いて、第137号議案、令和2年度豊岡市一般会計補正予算（第16号）を議題とします。

まず、総務分科会長の報告を求めます。

伊藤仁委員。

○総務分科会長（伊藤 仁） 第137号議案中、総務分科会に分担されました事項について、審査の

結果をご報告いたします。

本案は、新型コロナウイルス感染拡大により影響を受けている市内事業者のうち、国の持続化給付金の対象とならない、収益事業を含む人格のない社団等を対象に、給付金を支給し、事業の継続を支援しようとするものです。

当分科会に分担されました事項は、所管事項に係る歳入予算補正についてであります。

当局に対し、各項目にわたり詳細な説明を求め、慎重に審査を行った結果、格別異議なく、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上、ご報告いたします。

○委員長（松井 正志） 次に、建設経済分科会長の報告を求めます。

浅田徹委員。

○建設経済分科会長（浅田 徹） 第137号議案中、建設経済分科会に分担されました事項について、審査の結果をご報告いたします。

当分科会に分担されました事項は、所管事項に係る歳入歳出予算補正の関係部分についてであります。

当局に対し、各項目にわたり詳細な説明を求め、慎重に審査を行った結果、異議なく、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

なお、当分科会では、次のとおり意見及び要望を付することに決定しました。

収益事業を営む人格のない社団等への事業継続支援については、給付支援が行き渡るよう周知徹底を図りたい。

以上、ご報告いたします。

○委員長（松井 正志） 以上、報告は終わりました。

これより分科会長報告に対する質疑に入ります。
質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（松井 正志） 質疑を打ち切ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（松井 正志） 討論を打ち切ります。

お諮りします。本案は、原案のとおり可決すべき

ものと決定してご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（松井 正志） ご異議なしと認めます。よって、第１３７号議案は、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上で当委員会に審査を付託されました案件の審査は終了しました。

次に、委員会意見・要望として、委員長報告に付すべき内容についてご協議いただきたいと思います。

報告第２４号、専決第１４号及び第１３７号議案に係る意見及び要望について、お手元に配付しております別紙３の予算決算委員会分科会における意見・要望のとおり、総務分科会、文教民生分科会、建設経済分科会から提出がありました。

報告第２４号、専決第１４号に係る意見・要望について、総務分科会及び文教民生分科会からの提案のとおり、当委員会の意見及び要望として付すことにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（松井 正志） ご異議なしと認め、そのように決定しました。

次に、第１３７号議案に係る意見及び要望について、建設経済分科会からの提案のとおり、当委員会の意見及び要望として付すことにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（松井 正志） ご異議なしと認め、そのように決定しました。

このほか、委員の皆さんから意見及び要望のご提案はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（松井 正志） ないので、委員長報告については、正副委員長にご一任いただきたいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（松井 正志） ご異議なしと認め、そのように決定しました。

続いて、その他ですが、委員の皆さんから何か発

言あればお願いします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（松井 正志） ないので、以上をもちまして予算決算委員会を閉会いたします。ご苦労さまでした。

午前１１時００分閉会
